



… デンジャラス原発にレッドカードを!! …

<日本初 老朽化原発(高浜 1号・2号)の廃炉訴訟 始まる!>

2016年7月13日、名古屋地方裁判所において「高浜原発40年廃炉・名古屋訴訟」の第一回口頭弁論が行われました。この裁判は、「老朽化した原発の安全性を問う」日本初の訴訟であり、「原子力規制委員会の意義と審査の是非を問う」画期的な行政訴訟です。

原子力規制委員会は、東電福島第一原発の事故を教訓として定めた「国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める」という組織理念を放棄、かつ、原則40年で廃炉という「40年ルール」を無視して、「設置変更許可(4月20日)」「工事計画認可(6月10日)」そして6月20日には「運転期間延長」も、拙速に認可してしまいました。



<「引退させてちょ」と訴えるデンジャラスくん(7/13)>

この行政訴訟の争点は…、

- ①運転期間は40年が大原則(延長は極めて例外でなければならない)?
- ②老朽化の原因が究明されておらず、審査が正しく行えない?
- ③劣化の状況が把握(検証)できないまま、進められている?
- ④事故が起きた時の被害は広域に及ぶにもかかわらず、対策がとられていない?
- ⑤現在の避難計画は、「30km圏内は避難できない」「30km圏外は避難させない」という被バク計画なのではないか?

というように、誰が見ても原告の主張が正しいと解る、正義の戦い、世界の流れに沿った戦い、絶対に勝つ戦いです。

デンジャラスくんも、「引退させてちょ」「ワシも原告に入れてくれ」と訴えています。

(J)



〒460-0012 名古屋市中区千代田5丁目11-33 STプラザ鶴舞5階B

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部

銀行 名：三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部(店番号150)

口座番号：普通 6949211

口座名義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 原 富男

郵便振替：00880-7-108610

TEL / Fax：052-228-6813(月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

日本で原発の商業運転が始まったのは 1970 年、大阪万博会場に若狭湾から美浜 1 号（加圧水型）、敦賀 1 号（沸騰水型）の電気が送られた時だった。それから 46 年、稼働から 40 年以上のいわゆる「老朽化原発」は現在 7 基あり、その中 5 基（美浜 1、2、敦賀 1、島根 1、玄海 1）は廃炉が決まっている。福島原発事故後、原子力規制委員会は基本的に原発の運転を 40 年としたが例外も認めた。それが高浜 1（41 年）、高浜 2（40 年）である。この 2 基をあと 20 年運転可能、すなわち 60 年運転可能としたのである。それを不服として 75 名が名古屋地裁に決定取り消しを求め提訴し、第一回公判が 7 月 13 日に行われた。

原発の老朽化とは何か

物には全て寿命がある。部品が劣化したり、製造当時の技術が不完全だったりするからだ。永遠に壊れない機械はない。原発も同じである。原発の老朽化に最も影響を与えるのは放射能だ。压力容器内部では、核分裂反応で発生する強烈な中性子線が压力容器（厚さ 20cm の鋼鉄）の壁に当り、金属の結晶構造を破壊する。その結果、压力容器は次第に脆く壊れやすくなる。これを照射脆化という。膨大な長さの配線や配管も経年劣化するが、これらはある程度新しいものと交換可能である。しかし压力容器交換となれば、新規原発建設と同じかそれ以上のコストがかかることになり不可能で、压力容器の劣化が原発の寿命を事実上決める。そのために、压力容器内部にはそれと同じ金属で作った「試験片」をあちこちに配置し、随時劣化の度合いをチェックする事になっている。その一つが脆性遷移温度である。脆性遷移温度とは金属の壊れ易い温度の事で、製造当初は 0℃ 以下だが、照射脆化が始まると次第に高くなる。例えば廃炉が決まっている玄海 1 号は、運転開始から 33 年後の 2009 年には 98℃ まで上がっていた。これは大問題である。福島原発事故のように、地震や津波による事故で緊急炉心冷却装置が働き、脆性遷移温度より低い温度の冷却水が注入されたら压力容器が破壊し、なすすべがなくなる究極の大惨事となる。そうした事態を想定し、当初、加圧水型は 30 年、沸騰水型は 40 年の寿命が想定され压力容器が設計されていた。

余談だが、ドイツのメルケル首相は元々 60 年延長派だったが、福島原発事故後速やかに、40 年ですべての原発を廃炉にすると

決定した。予防原則的考え方で当然である。

裁判の争点

ところで、高浜 1、2 号の脆性遷移温度は何度なのか。関西電力によれば、高浜 1 号は 1974 年の運転開始以来 35 年経過した 2009 年時点の試験片テスト結果が 99℃ で、玄海 1 号を超える過去最悪だった。それから 15 年も経つ現在、それ以上になっているのは自明で、再稼働すれば最も危険な原発である。では規制委員会が認可した根拠は何か。地震などによる緊急炉心冷却装置の働く事態が事実上起こらない、という判断に違いない。これは大きな争点だ。その他、古くなった電線（数百 Km に及ぶ）の難燃化や避難経路の整備、そもそも耐震安全性の甘い評価など、様々な点が今後厳しく争われる予定である。この裁判の特徴は被告が電力会社ではなく規制委員会（＝ 国）だという点である。

無視された福島の経験

これらの他に高浜 3、4 号も裁判で争われており、大津地裁による仮処分で停止中なのは読者も知っての通りである。福島原発事故で訴訟も変わりつつある。原発事故の結果があまりにも甚大で、基本的人権の破壊に通じる、という認識が法曹界はじめ多くの国民に広がったからである。にも関わらず安倍政権の原発再稼働政策は、何より福島の被災者の苦しみを見せず、産業界の利益重視によるものである。現在、唯一動いている川内原発は、早ければ今年 10 月に定期点検で停止する予定で、再び原発ゼロの日が来ることを強く願う。（2016 年 7 月 21 日 河田）

南相馬便り

(神谷 俊尚)



★7月23日(土)～25日(月)、6年ぶりに小高で騎馬武者出迎えの「火の祭」と4千発の花火が復活し、「相馬野馬追」が勇壮かつ盛大に開催されました。

★6/19から開始した菜種収穫作業は、梅雨の長雨に泣かされ7/14ようやく終了しました。雨による圃場の悪条件、それに伴う汎用コンバインの相次ぐトラブルに遭遇しながらの26日間でした。収穫面積は約35ha(昨年比約3倍)、収量はまだ最終選別調整が終了せず確定ではありませんが、約28ト前後です。収穫期間が短いため、コンバイン1台では今年度の面積で限界です。秋の播種は約60haに拡大する予定であり、来年度の収穫作業が今から悩みのたねです。

＜祝！ 原ノ町～小高間 開通＞

7月中には新菜種を搾油所に送り、初搾り「油菜ちゃん」は8月中旬以降には出荷可能です。遅れていた「ドレッシング」も、相馬農業高校から「試験的商品完成！」との報告を受け、秋にはお披露目すべく準備に入ります。「油菜ちゃん」関連の商品販売の強化や、六次化商品群の拡大も、喫緊の課題です。この問題解決なしには、圃場拡大も泡になってしまいます。

★6月下旬の菜種収穫に伴い、42圃場から検体が持込まれました。土壌・根・茎・菜種の測定を終え、油の測定のため、簡易搾油器の準備に入りましたが、思うように稼働せず、現在メーカーに入院中です。よって、菜種の入ったケースが、事務所内に所狭しと並んでいる状態です。「油菜ちゃん」の新絞り商品が販売されるまでには、測定を終えたいと考えています。

4月に開設した「とどけ鳥／小高分室」は、7/12の「避難指示解除」以降、徐々に検体受付の実績が始めました。秋の収穫時期に向け、分所存在の認知度を上げる努力を続けます。

★9/10(土)に、2016年「菜の花 種まき会」を開催します。2012年から第5回目となる今回は、津波被害地「萱浜地区」で行います(詳細は同封のチラシ参照)。皆と一緒に汗を流しませんか？

★7月12日、5年4ヶ月ぶりに、小高区全域と原町区一部に出ていた避難指示が解除されました。南相馬市内は、帰還困難区域(1世帯2名)以外は居住可能となりました。JR常磐線原ノ町～小高駅間も再開され、1番列車は満員で小高駅に到着しました。当日は、駅前を中心に解除を待っていた地元民によるささやかなイベントがあり、笑顔も戻っていました。昨年8月から続いていた長期宿泊申請者は既に、小高区内に居住していますが、今回の解除に伴い新たに帰還する家族がどれくらいになるかは不明です。小中学校・幼稚園の再開は来年4月、保育園は再来年4月(目標)と、子どもを抱える家族にとって、小高へ帰る条件が整ってないのが現状です。南相馬市の生徒・児童数を震災前と比較(本年4月)すると、中学1,963名→1,290名(65.7%)、小学生4,058名→2,166名(53.4%)、幼稚園1,171名→557名(47.6%)、保育園1,142名→649名(56.8%)。その内、鹿島区内の小高区小中サテライト校に通学中の生徒は、わずか小学生92名(内1年生は6名)、中学生89名です。教育・医療・買い物等の生活環境が不十分な現状で、「まず帰宅ありき」の政策が先行し、長期に渡る放射能防御政策が忘れ去られようとしている危機感があります。また、「原発災害避難計画」でも、県と市の避難計画が異なっています。県は県内各市町村を指定、市は宮城・山形・新潟県を指定し、その調整もなく現実が進行しています。今からでもよいので、しっかりと放射能防護政策を立て、避難を継続する権利も認め合って、支援体制が継続されることを望みます。

★第12期南相馬市、第8期浪江町の測定作業が、10/15-16、22-23の4日間実施されます(詳細は同封のチラシ参照)。解除になった小高の現状、立入可能になった浪江町の現況、枯れ始めた厳しい「鹿島の一本松」を直接お確かめください。皆様のご参加をお待ちいたします。

2016 年度 チェルノブイリ救援・中部 通常総会 & 「チェル救デー」開催



6月11日(土)に、「2016年度チェルノブイリ救援・中部通常総会」が開催されました。今年は、議決権行使のできる正会員数が、昨年より13名多い50名となりましたが、34名の出席者(書面出席を含む)により総会は成立しました。会場には正会員の方々のほか、賛助会員の方々もみえ満席でした。2015年度の事業報告では、チェルノブイリ原発事故被災者支援事業、そして東電福島第一原発事故被災者支援

等の報告を行いました。チェルノブイリ関連報告事項の「医療機関支援事業—ナロジチ地区中央病院支援」については、残念な報告をしなければなりません。現地銀行の倒産により、救援金引き出しの凍結という事態が発生し、現地ホステージ基金とチェル救事務局で事態打開のため頻繁なやり取りを行い一部回収しつつも、この総会の時点では、まだナロジチ地区中央病院への支援金を回収できていませんでした。現時点でも、ホステージ基金は法的手段を講じて回収努力をしていますが、まだ成果を上げていません。しかし、これからも支援金を取り戻すべく、現地では「あきらめない」との連絡が入っております。初めから「はしれない」報告となり、その後多岐に亘る活動報告があり、配布した総会用事業報告書を削りながら話を進めてもタイムオーバー。その後、決算報告・監査報告が行われ、多くのご質問ご意見が出た後、事業報告・決算報告とともに承認可決されました。また、2016年度の事業計画案・予算案については、厳しい財政状況から、全般的に抑制した予算による事業展開案が報告されました。事業報告の仕方については、時間制限のあるなか工夫が必要であり、また今回は会員の方々からのご質問・ご意見も多く、総会とチェル救デーの時間配分を再考する必要があると感じました。しかし、ご質問・ご意見が多いことは歓迎すべきことで、本来の総会の姿でもあろうかと思います。(山盛)

* * * * *

チェル救デーでは、まず4月のスタディ・ツアーで撮影したDVDを上映しました。チェルノブイリ原発事故30年祈念式典の様子、再会した被災者との交流など、悲喜こもごもの映像でした。そのあと、河田さんと戸村さんのスタツア報告の予定でしたが、総会が長引いたため、予定を変更し、福島市からお招きした、果樹農園を営む大内有子さんのお話へと会は進みました。

大内さんは、なんとバラの花束を携えての鮮やかなご登場です。チェル救を代表して花束を受け取った河田さんは照れまくり。そのあと、ご主人である大内孝さんのメッセージもいただきました。福島市で果物を栽培するご苦労は表に出さず、ひたすら市民の視点で冷静にフクシマをみつめておられるお二人の気持ちが、静かに伝わってきました。交流会では、ときどき私たちに鋭い質問も投げかけられ、本音を語り合う打ち解けた時間となりました。最後に福島市の女子大生の言葉を残してくれました。そのなかで「フクシマという文字が希望を意味する言葉になるといい」という内容が心に刺さりました。福島で生きていくために必要な強さとしなやかさを兼ね備えた、大内さんの今後に目が離せません。(市原佳代)



<お招きした
大内有子さん>



第4回 信州伊那谷 親子リフレッシュツアー

福島・栃木の親子を迎えて 保養やいました（原 富男）

7月22日から25日までの3泊4日、長野県伊那市長谷溝口地区にある「溝友館」で、4回目のリフレッシュツアーを開催しました。

*7月22日は、午後4時頃に全員が到着し、夜8時からのウエルカムパーティーでは、お話・歌・珍しいオルゴールコンサートなど楽しいひと時を過ごしました。

*7月23日は、信州の郷土食「おやき」作りをしました。昨年は「蕎麦打ち」でしたが今年は「おやき」です。おやきの具は「ナスの煮物」「野沢菜」「カボチャ」「あんこ」の4種類で、皮を練り、具を入れ、形を整え、蒸して、焼くという手順です。屋外で薪カマドに蒸し器をセットした男衆が手際よく蒸し、これに焦げを付けて完成。昼食には様々な形の「おやき」を腹一杯いただきました。

午後は「カヌー」に挑戦しました。美和湖で子どもにカヌーを教えている「美和つつクラブ」に協力をお願いしカヌー体験が実現しました。全員ライフジャケットを装着、6～7艇のカヌーをお借りし全員初体験ながら上手にカヌーを走らせました。カヌーに疲れると、モーターボートに乗せてもらいスリルも味わいました。中には子どもより父親の方が熱中する光景も見られました。私もカヌーに乗ってみましたが、適度な揺れと湖面から見る視界が不思議に広がり、あめんぼになったかのように開放感一杯になりました。夜は毎年、埼玉の戸恒さんの送ってくれる花火を楽しみました。

*7月24日は、地元溝口地区の招待で、イワナの掴み取り・バーベキュー・かき氷・スイカ割りなど、大いに楽しませてもらいました。イワナの掴み取りでは、地元の子にならって「こども軍手」を着用し、効果絶大！上手にイワナを捕まえました。午後は、高遠の山室川上流で乗馬体験をしました。馬に挨拶をして触り、安心させてから乗ることなどを学んだ後に、交代で林の中を馬に乗り歩きました。また、川では水遊びもしました。

*7月25日は、帰宅のバスに乗車する直前に、徒歩8分の「熱田神社」見学に行きました。神社は江戸時代の建物で、いたる所に彫刻が施されており「立派な彫り物」に感心しました。普段閉まっている扉を開けてもらい、地元の方に説明していただきました。

保養の課題

私達は今まで4回保養を実施してきましたが、今年が一番大変な年となりました。カンパの集まりが少なく、7月初めにようやく助成金の支給が決まり安堵しましたが、毎年小さなグループが110万円を集めることは大変です。「貧しいウクライナ」では、国の予算で1ヶ月の保養を実施しており、「豊かな日本」では、保養予算ゼロです。今後、参加者、受け入れ側が共働して、国に保養資金を求める働きかけをしなければなりません。また「据え膳型」の保養となりがちですが、事前に双方が相談しながら行う保養にしたいと思います。

参加者の感想

原発事故から5年が過ぎましたが、以前のように川遊びや魚とり・虫取りなんかもできない状況です。地元の野菜にも不安があります。ですが、今回も川で地元の子供達と一緒に魚を捕ったり、おいしい食事をいただき、南相馬では体験できないカヌーも、大人の私も子どものようにキャーキャーと笑顔で楽しめました。子供達はそれ以上の笑顔で楽しむことができ、まだ「やりたい」「終わりなの～？」と……。本当に毎年、夏休み初めからいい思い出をいただいています。いつもいただくばかりで何もお返しできずすみません。ですが、来年も来たらいいなあと思っています。子供達に今必要なのが、自然にふれあい自然に感謝する心だと思います。今回携わってくださった大勢の皆さん、本当に本当にありがとうございました。皆さんも、お体に気を付けてお過ごしください。お元気で…またお会いできる日を楽しみにしています。（南相馬市 母）



頑張ろう！フクシマ 頑張ろう！小高 (小林 友子)

三年ぶりのチェルノブイリ、ウクライナは？と考えると、2013年のジトーミルは、車が壊れそうでも走っていたり、バス停に並んでいる人がいて、1960年代の日本を思い出していた。

2016年の今年、春だからだろうか、人も景色も明るさが感じられた。車も人も洗練されてきていた。ナロジチの町は、のどかで、おひさま幼稚園の明るさが嬉しく、街の中の通りを牛が綱もつけずにゆっくりと歩き、アヒルも鶏も放し飼いで嬉しかった。ゆっくりと流れる時間が、たまなくいい。たぶん私の気持ちも、福島の状態も三年前と違っていたと思う。

2013年、原発事故とは？ 被ばくとは？ 人々は？ 暮らしは？ 事故当時と26年後の現状を知りたくてためらわず参加する。それから当時手に入らなかった放射能測定器を、2011年夏にはいち早くチェル救に届けてくれた。ウクライナの人たちが贈ってくれた150台の放射能測定器のお礼も伝えたくて、どうしても行ってみたかったチェルノブイリでした。今年は、チェルノブイリの経験から学んで、事故からのリスク軽減ができた事に感謝と、世界を救ってくれた人達の鎮魂を祈って、もう一度チェルノブイリへの渡航でした。三年前に会った人たちが、まだ元気でいてくれた事に感謝し、私達を心から歓迎してくれた事に感謝します。

原発事故に対するチェルノブイリ法を、日本も学ばないと…と思うのは、私一人ではないはずです。「人」に対する姿勢が、日本を救ってくれた原発作業員の方々、私達被ばく者に対する姿勢が問われているからです。未だ30年経っても伝え続けているチェルノブイリと、まだ5年しか経っていない福島の現状の違いがはがゆい。頑張ろう！福島です。頑張ろう！小高です。

スタツア紀行文 (末吉 美帆子)

チェルノブイリ事故が起きた1986年には、幼児を育てる母親だった。30年後に事故現場直近100mに行く日が来ようとは夢にも思っていなかった。

平成27年10月「広島市民が描いた絵画展」実行委員会主催の福島バスツアーに参加した。福島第二原発や沿岸自治体など数え切れなく福島を訪問してきたが、改めて疑問がふつつ湧いてきた。国が定めた立入禁止などの規制・非規制区域と、実際の測定数値の高さが合わない。除染済みの場所でも、雨樋下などのホットスポットの数値はすぐ非常に高く上がってしまう。森・林・草むらは相変わらず測定値が高い。山だらけの日本で本当に除染など可能なのか。

30年間のチェルノブイリの歩みから何かが見えるのではと、清水から飛び降りる気でツアーに参加させていただいた。心から感謝したい。感じた結論だけを列挙するが、もやもやした心に晴れ間から曙光が射した気がしている。

- ①30km 居住禁止区域の自主帰還者住居付近の空気線量は、日本の自宅と同じ数値だった。サマショーロ（わがまま者）は、汚染数値を理解して自らの意思で住んでいた。距離でなく実態、実際の数値が重要だ。
- ②雨樋、苔、草むら、ホットスポットの数値は高い。但し、高い場所は予測がつくので、避けること・除染することでリスク回避できるのでは。
- ③ウクライナの空気線量が予測以上に下がっているのは、長年の除染、雨による環境除染のお



＜キエフ市の市民団体「ゼムリャキ」では、「ナイチンゲール合唱団」と一緒に『ふるさと』を合唱しました。(04/28)＞

かげか。その代わり、土壌が放射能を包み込んでいるのではないか。日本も同様だが、内部被曝を防ぐためにも、土壌検査・作物の検査をさらに進め、「わかって食べる・安心して食べる」ことを進めるべきだ。

④財政難から実態は厳しいものではあるが、ウクライナの被災者支援の法制度はしっかり定まっている。翻って、理念のみで実行が伴わない日本の「こども被災者支援法」始め法整備と基準・計画策定はお粗末。実行を強く要求しなくてはならないと思う。

⑤事故処理に当たった作業者の健康状態が懸念される。日本では全く追跡できないのではないかと。早急の調査が必要だと思う。

⑥安心して住む・帰還するためにも、定点的・継続的な測定調査の必要性・重要性を、改めて理解した。今後できるならば、福島にも積極的に参加したい。

26年も救援を続けた「救援・中部」の活動を心から尊敬するとともに、「広島・長崎・福島」を忘れないウクライナの人々に感銘を受けた。国立チェルノブイリ博物館に入って最初の展示が「福島」だったことには感動した。ナロジチ幼稚園のこども達の愛らしさ、ナイチンゲール合唱団と一緒に歌った「ふるさと」「上を向いて歩こう」は忘れられない。

かけがえのないふるさと再生の活動と被災者支援を、心から応援していきたい。



事故の深刻さを思わされました

(竹内 高明)

昨年 7～8 月に訪れてから、8 ヶ月ほど経ってのウクライナ行きだったが、18 年半ほど住んで帰国した後のウクライナ訪問時には、いつもどこか夢の中で昔の景色を見ているような、不思議な気持ちにつきまといわれる。しかし今回は、それぞれの思いを持って福島に深く関わっている方々との旅であり、その方々に会うウクライナの人たちにも特別な思いがあったのではと感じた。

<園内ガイドからは、当時の様子について丁寧な説明がありました。(04/29) >

駆け足の視察ではあったものの、様々な立場の人の話を聴くことができ、改めてチェルノブイリ事故の及ぼした影響の幅広さと深刻さを思うと同時に、それが福島で現在進行中の事態の深刻さをあぶり出しているかのようなようだった。リガのホテルでのまとめの話し合いでは、「チェルノブイリで福島の参考になることはそれほどない」という主旨のご発言もあり、それは私が福島での事故の直後、「(すぐさま) 参考になること」を求めて多く日本からウクライナにやってきた人たちにお会いしながら感じていたことでもあるのだが、しかしチェルノブイリという場所で、福島に深く関わる人たちがそれぞれの考えと思いを分かち合い、改めて福島を見直し、問題とその対策を考えることに意義はあったのではないかと思う。ツアー時に参加者の間で何度も話題に上った、福島の被災者の法的保護制度整備の問題もその一つである。私自身、北部に除染対象地域を抱える栃木県に住んでいながら、福島事故の影響対策に関わる方々と直接お会いする機会が(木村真三さんを除いて)日頃なく、食事の際などに貴重なお話を多く伺うことができたことをありがたく思っている。

チェルノブイリ事故 30 周年、福島事故 5 周年の関連報道は過ぎ去ったが、事態はとどまることなくそのまま動き続けている。ツアーに参加された方々のそれぞれの取り組みを思い浮かべながら、私も仕事を続けていきます！(9 月に木村真三さんと、彼が協力を続けているベラルーシ及びウクライナの病院や研究所を訪ねる予定。)

南相馬市の川師 岩本照雄さんのお手紙

7月30日（土）に、「名古屋生活クラブ・たねまきの会」主催の「南相馬うなぎカフェ」が開かれ、南相馬の川師岩本さんのお話がありました。

その中では語られませんでした。岩本さんから届いたお手紙を紹介します。



震災前まで、南相馬市を中心に福島県の浜通りの各地の川でウナギを獲っては鰻屋に売ること、生計の一部を得ていた。震災後は、避難生活を転々とし、今は、南相馬市の自宅に暮らす。息子家族などとはばらばらになりながらも、鰻や川の放射能調査への協力や、シジミの放流など、復興のための川師としてできることを、さまざま取り組んでいる。

3月12日夕刻、広報車の拡声器で原発事故が起きた事を知った私達家族は、避難先を転々と変える中、バラバラに引き裂かれてしまいました。（中略）

震災後、家内の母は新潟、私の母は群馬の大きな病院に搬送された事を知り、私達家族は全員だれもがよく通いました。しかし、家内の母は翌年の1月に亡くなりました。私の母は群馬の病院の対応がすこぶる良く、体も認知も良くなり、8月には退院の運びとなりましたが、南相馬の施設入居希望がかなえられず、横浜の施設に行くとはやはり「南相馬に帰りたい」と強く申すようになりました。福島に帰れるよう、私と家内は福島の施設を捜し回り、福島市のエルダーランドに決まった時、私達家族は皆喜びました。しかしその1年後、母は南相馬に帰る事なく亡くなりました。

私の長男は、仕事と子どものため茨城県日立市に住んでいます。つい先日、小学3年生になった孫娘が2日程泊りに来た時は、何より嬉しかったです。現在、南相馬市の学生が少なくなり、小高商業と小高工業高校が統合する事が決まりました。子ども達がより貴重な存在となっています。

避難者の住宅と復興住宅がたくさん建ちましたが、そこに入っているのは老人だけで、もうすぐ介護が必要な人ばかり。南相馬に寄り添っている現状ではありますが、お互い工夫しながら楽しくやって行こうと思っています。子ども達がこの地で生活できる町にしなければならぬと考えています。

チェルノブイリ／フクシマ講座 2016.6/25（土）

第14回「チェルノブイリ／フクシマ・原発事故被災者と心をつなぐ交流会」

チェルノブイリの母親たちからの手紙を読む交流会は4回目となり、参加者は福島原発事故から愛知県への避難者の方、支援者、スタッフを交えた10数名ですが、毎回深い内容となっています。今回は福島市、南相馬市からの避難者の参加があり、チェルノブイリの30周年記念式典や原発への視察映像を見ながら、チェルノブイリの母親の手紙への感想、避難から現在に至る生活の中での思いなどを話し合いました。ある参加者には、今回が避難者の方の話を初めて聞く機会となり、避難者の置かれている現状をこれからも知っていきたいと涙に詰まる場面もありました。ウクライナと日本の原発事故被災者が互いに励まし、交流することが講座の本来の目的です。2016年はチェルノブイリ事故から30年、またフクシマ原発事故から5周年。カウンターパート「チェルノブイリの人質」基金と、日本・ウクライナ双方の母親たちに手紙を募ってはどうかと話し合いました。チェルノブイリの被災者は事故後30年間の生活を振り返り、どのように子どもを守ったのか、それらの経験がフクシマの被災者の参考になるのではないかと。今後のチェルノブイリ／フクシマ講座では、ウクライナでの『母親たちの希望の光』キャンペーンと連携しながら、日本からもウクライナへ手紙を書くことを呼びかけたいと考えています。被災者の皆さん、できる範囲でそれぞれの想いを綴ってみませんか。書くことで心の整理がつくともいわれ、一歩前に進むきっかけとなればと願っています。ポレーシェ読者の皆さんもぜひご参加ください。（戸村 京子）

＜手紙・手記を募集中！＞

- ① 募集期間：2016年7月～9月まで（9/30 第一次締め切り）
- ② 文字数：自由
- ③ 送付先・問合せ先：救援・中部（担当：戸村・市原）まで（P1 参照）

<第1回 キリチャンスキー賞の授与と報道番組「使命は人助け」の内容紹介



6月6日、ウクライナではジャーナリストの日、ジトーミル州行政庁で、州副行政長と州議会副議長の列席のもと、例年のようにジトーミル州の優

秀なメディアとジャーナリストの表彰が行われました。今年から加えられた新たな賞、「チェルノブイリ救援・中部」の長年のパートナー「チェルノブイリの人質たち」基金によって設立された「ヴラディーミル・キリチャンスキー賞」の第1回受賞者として選ばれたのは、州内のニュースを伝えるポータルサイト「ジトーミル today」の若い女性記者、ヴィクトリヤ・コースさん（写真上）でした。16歳でチャリティー活動の団体を創立、すでに12年間その運営を続けているクプチンスキー氏のインタビュー記事などが受賞の対象となったものです。

その後間もなく、ウクライナ国営放送ジトーミル州支局制作のTV番組、「使命は、人々を助けること...」が放映されました。一昨年7月に亡くなったキリチャンスキー氏の仕事とその人柄を、彼の知人・友人が偲ぶ内容のものです。「人質たち」基金理事のドンチェヴァ氏が送ってくれたそのリンクで、私も番組を視聴することができました。

長年にわたりジャーナリスト連盟ジトーミル州支部の書記を務め、また地元の新聞にスポーツ記事や短編小説を掲載していた多才なキリチャンスキー氏ですが、私たちには、「人質たち基金」の実質的代表としてのチェルノブイリ被災者支援活動の中での付き合いが記憶に今も鮮明です。同番組でも、主にその活動の中で協力した仲間たちが思い出を語っており、「救援・中部」の名も派遣団の写真や映像と共に多く登場しますが、冒頭ではキリチャンスキー氏（以下「キリ氏」と略させていただきます。「キリちゃん」という日本人の間でのあだ名も気に入っていた彼の事なので、許してくれるでしょう）のお連れ合い「リーリヤさんが、氏の生い立ちを語っています。軍人だった彼の父

親は第2次大戦の参戦後家族を捨てて戻らず、女手一つで育てられたキリ氏は高校卒業後8年間ジトーミル市内の楽器工場で働き、モスクワ大学のジャーナリズム学科を卒業した時には、すでに妻と子のある身でした。そのような苦労を経た人生であつたためか、狷介（けんかい）なところもあり、自他に厳しく、ごまかしや不正を人一倍憎むキリ氏でしたが、一方でユーモアの持ち主でもあり、いったん気心を許した人への優しさは、「救援・中部」のメンバーでウクライナを訪れた人が皆知る通りです。番組の中では、「チェルノブイリの消防士たち」基金代表チュマク氏によって「多額の援助金を扱いながら清廉潔白であり、車も持たず質素な生活を貫く人だった。...日本人たちと同様、大げさな言葉で支援を約束するようなことはせず、訴えをじっと聞いてすべてを書き留め、その後必ず行動を起こしてくれた」と回顧されています。

彼に最もお世話になった日本人は、1994年秋から2013年春までのウクライナ滞在中、ジトーミルやキエフで何度彼に会ったかわからないこの私です。当初は言葉もろくにわからない厄介者として、厳しい眼差しを向けられるばかりの私でしたが、時が経つうち、次第に柔和な笑顔も見せてもらえるようになり、長電話でいろいろな愚痴を聞かされるようにもなりました。思い出せば懐かしさが込み上げるばかりです。自説を曲げず、怒りっぽく、時には「救援・中部」派遣団と激しい議論を戦わすこともあったキリ氏ですが、その頑固さが、決して常に民主的とはいえないウクライナの政治家や行政に立ち向いつつ、困難に屈せず市民活動を続けさせたのもあるでしょう。彼の名を冠した賞が、若い世代に彼の業績を知らしめ続けることを、ドンチェヴァ氏とともに祈りたいと思います。

（竹内 高明）



【故 V.キリチャンスキー氏
（享年 72 歳）】

2015年度 貸借対照表

特定非営利活動法人チェルノブイリ救援・中部

(特定非営利活動に係る事業会計)

2016年 3月31日現在 (単位:円)

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	60,223		
普通 預金	4,362,022		
現金・預金 計		4,422,245	
(棚卸資産)			
油菜ちゃん270g	45,900		
棚卸資産 計		45,900	
(その他流動資産)			
前払 費用	60,000		
その他流動資産 計		60,000	
流動資産合計			4,528,145
【固定資産】			
(有形固定資産)			
什器 備品	3		
有形固定資産 計		3	
(無形固定資産)			
電話加入権	29,000		
無形固定資産 計		29,000	
固定資産合計			29,003
資産の部 合計			4,557,148
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	136,300		
前 受 金	1,536,050		
流動負債 計		1,672,350	
負債の部 合計			1,672,350
《正味財産の部》			
【正味財産】			
正味 財産	2,884,798		
(うち当期正味財産増加額)	(△4,648,969)		
正味財産 計		2,884,798	
正味財産の部 合計			2,884,798
負債・正味財産合計			4,557,148

【会計報告のコメント】

昨年度(2014年)から見ると、2015年度末の正味財産が464万円ほど減りました。支出合計は116万円ほど減っていますので、原因は収入の減額であることが判ります。助成金は少し増額したのに対し、寄付金、特に福島支援と一般寄付が約360万円減額となっています。2016年度への繰越金は288万円余りとなり、大きな助成金も少なくなります。

チェルノブイリ30年フクシマ5年で、世の中の関心も薄れてきているという事でしょうか。両国の被災者支援を続けていくためには、今後、新しい方々にも活動をアピールしていかねばならないと考えております。

日頃の皆様方のご協力に感謝いたしますとともに、どうぞこれからもお支えくださいますようお願い申し上げます。
(会計担当 上田千津子)

2015年度 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)による。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をする。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式による。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

科目	医療 機関 支援 事業	粉 ミルク 支援 事業	被 災者 団 体 支 援 事 業	ク リ ス マ ス カ ー ド 事 業	業 務 委 託 事 業	通 信 誌 発 行 事 業	イ ベ ン ト 関 連 事 業	派 遣 事 業	福 島 原 発 被 災 支 援 事 業	啓 発 事 業
【経常収益】										
受取寄付金	298,168	335,500	461,107						524,210	
受取助成金				50,000					9,470,000	
事業収益		511,000					6,100		869,539	197,560
その他の収益								1,318	32,884	
経常収益 計	298,168	846,500	461,107	50,000	0	0	6,100	1,318	10,896,633	197,560
【事業費】										
(1)人件費										
給料手当・日当								770,000	645,000	
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	770,000	645,000	0
(2)その他経費										
業務委託費					499,959				20,000	
支援金	850,000	428,218	1,220,000				100	119,912	6,341,580	
印刷製本費						219,520			775,440	
諸謝金										
会議費										
旅費交通費				26,530			700	1,020,681	2,827,740	
通信費		4,170		78,403		86,620			2,830	4,354
荷造運搬費				363		145,118	363		362	
消耗品費		2,365		4,345		8,045	2,508	3,889	6,253	
地代家賃									792,100	
水道光熱費									10,412	
貸借料				3,200			22,200			
減価償却費									738,679	
仕入（事業）									289,289	
新聞図書費									7,500	
保険料				300				47,470		
諸会費							10,000		10,000	
支払手数料	3,487	89,353	12,557	41		180	64	1,296	22,336	1,590
雑費							2,000	2,023	148,660	
為替差損								2,535	0	
その他経費計	853,487	524,106	1,232,557	113,182	499,959	459,483	37,935	1,197,806	11,993,181	5,944
事業費計	853,487	524,106	1,232,557	113,182	499,959	459,483	37,935	1,967,806	12,638,181	5,944
経常収益－事業費	△ 555,319	322,394	△ 771,450	△ 63,182	△ 499,959	△ 459,483	△ 31,835	△ 1,966,488	△ 1,741,548	191,616

第17期（2015年4月1日～2016年3月31日）の会計報告を監査した結果、異常なく正当に処理されていることを証明します。

平成 28 年 5 月 11 日 監査人 神野 美知江

事務局便り

事務室にも猛暑がやってきました。高齢者につき熱中症防止の為、冷房を使っています（電気代上がるぅ〜）。いつも皆様に寄付のお願いばかりしていますが、会計系の役得というものもあります。振込伝票に書きこまれたメッセージです。ご寄附のありがたさとともに、いつも胸に響き、やる気を起こさせてくださいます（やる気がないわけではありません）。今日は別欄（下記）にて、読者の皆様にもご紹介したいと思います。（会計 上田）

支援者の声！（2016.4～6 末まで）



★高齢化にめげず、頑張っていきましょう。（三重県津市 M さん） ★事故処理作業者に対するカンパに使っていただけたら。（長野県伊那市 T さん） ★写真に写っているアヌーシカさんの坊やと同じくらいの孫がいます。元気に大きく育ってほしいです。（長野市 Y さん） ★運営費が不足しているとか。私も年金生活でいつも協力したいと思いつつなかなかですが、この活動を続けていただきたいので、少しですが振り込みます。皆様のご健康をお祈りいたします。（広島県福山市 K さん）
★継続的な取り組みが大事です。頑張りましょう。（東京都練馬区 K さん） ★長い間ありがとうございます。チェルノブイリから 30 年福島から 5 年、次の〇〇からが起きないように願っています。（東京都目黒区 M さん） ★地道な活動に、敬意を表します。（岡崎市 Y さん） ★アホノミクス失敗、一億総貧困、積極的？？主義（読み取り不明）反対。自公のアジア再侵略は許さない。戦争法は憲法・民主主義の敵。（安城市 M さん） ★核汚染の大地よ。菜の花で美しくよみがえれ！（岐阜県可児市 T さん） ★チェルノブイリ原発事故の教訓を、福島原発事故にもっと生かすべきです。（東京都東久留米市 I さん） ★長年の支援活動に頭が下がります。財政危機の緩和に。（西尾市 S さん）
★幸田町のギャラリーリアンでの展覧会ではお世話になりました。（豊川市 T さん） ★先日例会で集めたカンパです。2 月の講演会の内容はすばらしく、来年もぜひ講演していただきたいと思っています。これからもよろしく。（尾張旭市 T さん） ★スタディツアー参加は目的として自分の中で失敗。でもチェル救の活動には賛同します。がんばってください。（南相馬市 I さん）
★サマショーロという生き方。考えさせられました。汚染はとてもこわいです。（長野市 Y さん）

編集後記

☆職場の隣接地に、保育園建設構想があがっている。子どもの声、送迎の車…。静かに住んでいた近隣住民は戸惑い、反対の声も少なくない。子どもの明るい声は町も明るくするんだけどなあ。（佳）
☆「ポケモン GO」で大騒ぎ。上司が突然社内をウロついたり、引きこもりの若者が突然外に出たり…まゝ陽に当たるのは良いことだけど、「拡張現実」に逃避してゾンビになったりして…（笑）。（美）
☆参院選直後の 7 月 13 日、「天皇陛下が『生前退位』の意向を示されている」という、衝撃的なニュースが日本を駆け巡った。直後の宮内庁山本次長や安倍首相・菅官房長官などの反応を見ると、これは安倍政権の思惑とは異なり、彼らにとっては晴天の霹靂だったのではないかと思う。「緊急事態条項」を手始めとして、「早期改憲」を目論む安倍政権にとって、「皇室典範」の改定が優先的に立ちのかることになり、おそらく安倍政権の野望は潰えることになるだろう。「平和を愛し、日本国憲法を守る」という、天皇陛下の切実なるご意志に、深く敬意を表したい。（J）

〒456—0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

E印刷「**エープリント**」

TEL・FAX (052) 871—9473